

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	生活困窮世帯年末見舞金事業				事業期間	昭和 46 年度 ～ 年度						所管課係	社会福祉課社会福祉係	
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-7-1	他に関連する基本事業	-	-	-	-	-	-	-
目的 (何のために実施するのか)	生活困窮世帯に対して経費のかさむ年末に見舞金を支給することにより、生活の経済援助を図る。						手段 (どのような方法で実現するのか)	地域ごとに民生児童委員に該当世帯の調査を依頼し、その報告をもとに生活保護基準額と税務課で調査した収入状況と比較して該当世帯を決定し、民生児童委員を通して見舞金（年末、1世帯10,000円）を支給する。						
対象 (誰・何を対象としているのか)	生活保護法に基づく最低生活基準に近い収入で、個々の事情により生活が苦しいと考えられる世帯、もしくは最低生活基準以下の収入であるが個々の事情により生活保護を受給していない世帯。						成果 (どのような効果が得られるのか)	生活困窮世帯の年末における経済援助が図られる。						
事業開始時の状況・これまでの経緯（行革内容含む）	従前は、生活保護世帯や生活保護基準の1.3倍以下の世帯（準要保護世帯）に、年末見舞金として1世帯5,700円、生活保護世帯に夏期見舞金として1世帯3,800円を支給していたが、平成12年度行革により生活保護世帯分を廃止、準要保護世帯のみとし年末見舞金10,000円、夏期見舞金5,000円を支給した。 更に16年度行革により夏期見舞金を廃止し、準要保護世帯のみとして年末見舞金10,000円を支給している。													

【DO】

実績

（単位：円）

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計画 合計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
一般財源	計画額	1,200,000	1,200,000	1,200,000	3,600,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	3,600,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	4,800,000	12,000,000	
	予算計上額	1,200,000	1,200,000	1,200,000	3,600,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	3,600,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	4,800,000	12,000,000	
	実績額	850,000	850,000	790,000	2,490,000	870,000	970,000	1,000,000	2,840,000	1,040,000	1,000,000	960,000	970,000	3,970,000	9,300,000	
事業費合計	計画額	1,200,000	1,200,000	1,200,000	3,600,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	3,600,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	4,800,000	12,000,000	
	予算計上額	1,200,000	1,200,000	1,200,000	3,600,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	3,600,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	4,800,000	12,000,000	
	実績額	850,000	850,000	790,000	2,490,000	870,000	970,000	1,000,000	2,840,000	1,040,000	1,000,000	960,000	970,000	3,970,000	9,300,000	
事業費予算の内容		10,000円 ×120世帯	10,000円 ×120世帯	10,000円 ×120世帯		10,000円 ×120世帯	10,000円 ×120世帯	10,000円 ×120世帯		10,000円 ×120世帯	10,000円 ×120世帯	10,000円 ×120世帯	10,000円 ×120世帯			
	前年度予算との比較 (増減理由)	前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度同額	前年度同額			
	実績との比較 (増減理由)	申請件数の減 3月補正 △350千円	申請件数の減 3月補正 △350千円	申請件数の減 3月補正 △410千円		申請件数の減 3月補正 △330千円	申請件数の減 3月補正 △200千円	申請件数の減 3月補正 △150千円		申請件数の減 3月補正 △100千円	申請件数の減 3月補正 △100千円	申請件数の減 3月補正 △100千円	申請件数の減 3月補正 △50千円			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：見舞金支給額				指標の求め方：見舞金支給額										
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：民生児童委員による見舞金支給世帯数				指標の求め方：民生児童委員による見舞金支給世帯数 (成果の図れる事業ではないため計画値は設定せず実績値のみの管理とする。)										
指標	活動指標 1 (単位/千円)	計画値	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
		実績値	850	850	790	870	970	1,000				1,040	1,000	960	970	
指標	成果指標 1 (単位/件)	計画値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		実績値	85	85	79	87	97	100				104	100	96	97	
事業評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)					達成されている					あまり達成されていない					達成されていない
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)					変わらない					変わらない					あまり上がっていない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)					変わらない					変わらない					変わらない
	総合評価					良好である					良好である					良好である
	評価内容	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：実態調査により、対象世帯を把握した。該当世帯の減による。	自己分析：実態調査により、対象世帯を把握した。該当世帯の増減はないが、前年と同じ世帯ばかりが該当とはなっていない。	自己分析：実態調査により、対象世帯を把握した。該当世帯の減による。	判断理由：民生児童委員の実態調査により対象世帯の把握をして、支給をしているが、生活困窮世帯の年末における経済支援として、効果があると考え、良好であると判断した。	自己分析：実態調査により、対象世帯を把握しており、世帯状況や所得の状況により、毎年、対象世帯数は変動する。	自己分析：実態調査により、対象世帯を把握しており、世帯状況や所得の状況により、毎年、対象世帯数は変動するが、新たな対象世帯の追加等により前年より増となったところ。	自己分析：実態調査により、対象世帯を把握しており、世帯状況や所得の状況により、毎年、対象世帯数は変動するが、新たな対象世帯の追加等により前年より増となったところ。	判断理由：民生児童委員の実態調査により対象世帯の把握をして、支給をしているが、生活困窮世帯の年末における経済支援として、効果があると考え、良好であると判断した。	自己分析：実態調査により、対象世帯を把握しており、世帯状況や所得の状況により、毎年、対象世帯数は変動するが、新たな対象世帯の追加等により前年より増となったところ。	自己分析：実態調査により、対象世帯を把握した。該当世帯は減少した。	自己分析：実態調査により、対象世帯を把握した。該当世帯は増加した。	自己分析：実態調査の結果、該当世帯は1世帯増加した。	自己分析：実態調査により、対象世帯を把握をして、支給をしているが、生活困窮世帯の年末における経済支援として、効果があると考え、良好であると判断した。	
	今後の方向性				現状のまま継続					現状のまま継続						現状のまま継続
	方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：生活困窮世帯の年末における経済支援としては、効果があると考えられることから継続事業と考える。また、例年、対象となっている世帯は、実態調査によって把握することから、今後効果的な把握方法について考えていく必要はあると考える。				H28：生活困窮世帯の年末における経済支援としては、効果があると考えられることから継続事業と考える。対象世帯の把握については、民生児童委員の実態調査によるところが大部分であり、対象となるべき世帯の漏れがないかどうかの検証について考慮していく必要性は感じるところである。				H30：生活困窮世帯の年末における経済支援としては、効果があると考えられることから継続事業と考える。対象世帯は、世帯収入が生活保護法に定める最低生活費に1.1倍を乗じた額に満たない在宅の世帯のうち「生活保護申請を却下されたもの・民生委員が生活困窮を認めた者」としており、民生児童委員の実態調査によるところが大部分である。対象世帯に漏れがないよう、高齢者（見守り事業）担当部署、町内会、障害者相談支援事業所、包括支援センター等と連携を強化していく必要がある。						

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：各自立支援プログラムへの登録人数			指標の求め方：各自立支援プログラムへの登録人数								
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：各自立支援プログラム登録者の達成率			指標の求め方：達成者/登録人数								
指標	活動指標 1 (単位/人)	計画値	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	実績値	6	8	9	9	4	8	12	9	13	8		
成果指標 1 (単位/%)	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				達成されている			達成されている					達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)				少し上がっている			少し上がっている					変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)				少し上がっている			少し上がっている					変わらない
	総合評価				良好である			普通である					良好である
	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析： 滝川公共職業安定所、同妙川出張所、弁護士と緊密な連携が図られているほか、就労相談時においてはケースワーカーが同行することにより、就労確保に向けた支援体制が構築できている。	自己分析： 本年度は、滝川公共職業安定所と連携し、稼働能力を有する世帯に対し積極的に「巡回相談」への参加を指導したことに加え、ケースワーカーによるハローワーク出張所への同行を継続した結果、実績値も前年度対比で上昇傾向にある。当該事業による就労自立の効果が認められることから良好と判断した。	自己分析： 滝川公共職業安定所と連携し、稼働能力を有する世帯に対し積極的に「巡回相談」への参加を指導した結果、18人中2人の自立が達成された。また、ケースワーカーによるハローワーク出張所への同行、助言により33人中7人の自立が達成された。継続的な就労支援により、就労自立の効果が維持されている。	判断理由： 就労可能と判断される者に対し滝川公共職業安定所との連携事業を活用する等、集中的かつ計画的な自立支援策を講じた結果、当初計画値を上回る実績が得られており、実績値も前年度対比で上昇傾向にある。当該事業による就労自立の効果が認められることから良好と判断した。	自己分析： 滝川公共職業安定所と連携し、稼働能力を有する世帯に対し積極的に「巡回相談」への参加を指導した結果、月に1度「巡回相談」を開催し、延べ13人が参加し、3人が就職できた。また、ケースワーカーによる就労支援により42人中、4人の自立が達成された。就労自立しなかった者の中でも増収した者が9人おり継続的な就労支援により、就労自立の効果は維持できている。	自己分析： 滝川公共職業安定所と連携し、「巡回相談」を開催している。16人が参加し、7人が就職、1人が増収となった。また、ケースワーカーによる就労支援により62人中、9人の自立が達成された。増収した者が35人となっている。	自己分析： 滝川公共職業安定所と連携し、「巡回相談」を開催している。延べ39人が参加し、12人が就職することとなり、4世帯の自立が達成された。滝川公共職業安定所の求人情報が向上していることにより、雇用情勢の改善がみられる。実績値が増加していることからも実績値が上がった要因にあると思われる。	自己分析： 滝川公共職業安定所と連携し、自立・就労支援を行っている。本事業に延べ24人が参加し、4人が就職、内1人の自立が達成された。	自己分析： 滝川公共職業安定所と連携し、自立・就労支援を行っている。本事業に13人が参加し、6人の就職が達成された。生活保護の被保護者については、就労可能な対象者が減少してきているが、今後の新規も含め、引き続き滝川公共職業安定所と連携することが必要である。	自己分析： 滝川公共職業安定所と連携し、自立・就労支援を行っている。本事業に8人が参加し、4人の就職が達成された。生活保護の被保護者については、高齢者世帯等が多いため、対象者が減少してきているが、今後も引き続き滝川公共職業安定所と連携し、就労支援をしていく必要がある。	自己分析： 滝川公共職業安定所と連携し、自立・就労支援を行っている。本事業に13人が参加し、6人の就職が達成された。生活保護の被保護者については、高齢者世帯等が多いため、対象者が減少してきているが、今後も引き続き滝川公共職業安定所と連携し、就労支援をしていく必要がある。	判断理由： 就労可能な者に対して、通常のは結びつかない「滝川公共職業安定所」と連携を図ることで、集中的、かつ計画的な就労支援が展開できている。実績値は毎年計画値を上回っており、就労により自立する者もいることから、引続き事業継続の必要性がある。
今後の方向性				現状のまま継続			現状のまま継続					現状のまま継続	
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25： 滝川公共職業安定所との連携事業、特に「巡回相談」は、対象者の就労意欲の維持及び福祉事務所による自立支援施策の継続にあたり有効に機能していると認められる。厚生労働省は、平成25年度以降、生活保護から早期脱却が見込まれる就労可能な被保護者に対し、集中的な自立支援策を講じる方針であることから、これまで同様、事業の適用が適切かつ効果的と判断される対象者を選定の上、事業実施すべきとの判断から「現状のまま継続」とする。また、就労可能者の自立意欲には差異があることから、関係機関と連携の上、就労意欲醸成に向けた指導・助言も継続する。				H28： 滝川公共職業安定所の「巡回相談」は、これまで生活保護世帯が対象となり、就労意欲の維持及び福祉事務所の自立支援施策として有効に機能していると認められる。平成27年4月1日施行の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、経済的に困窮する恐れのある者も対象になったことから、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援することにもなるため、これまで同様に現状のまま事業の継続が必要と考える。				H30： 滝川公共職業安定所の「巡回職業相談」は、対象者の就労意欲の維持及び福祉事務所による自立支援施策の継続にあたり有効に機能していると認められる。当事業は生活保護受給者のみならず、児童扶養手当受給者、経済的に困窮している者またはその恐れのある者等も対象となっていることから、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援することにもなるため、現状のまま事業の継続が必要と考える。				

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	生活困窮者住宅確保給付金支給事業				事業期間	平成 27 年度 ～ 年度						所管課係	社会福祉課保護係	
事業性質区分	新規・継続	新規	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-7-1	他に関連する基本事業	-	-	-	-	-	-	
目的 (何のために実施するのか)	離職により、住宅を失っている者又は失う可能性のある者に対し家賃相当額を支給することで住まいを確保することができる。						手段 (どのような方法で実現するのか)		対象者と面談のうえ、公共職業安定所への求職を申し込む。					
対象 (誰・何を対象としているのか)	離職者であって就労可能及び就労意欲のある者を対象とする。						成果 (どのような効果が得られるのか)		住まいの確保ができ、就労支援を実施することにより、生活保護に至る前の段階で自立することができる。					
事業開始時の状況・これまでの経緯（行革内容含む）	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者を対象（要保護者以外の生活困窮者）とする生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日より施行された。離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の者に対して、有期で住居確保給付金を支給する。有期の代理納付という仕組みの中で生活保護に至らないためのセーフティネットとして、効果を発揮する。自立相談支援事業との組み合わせにより更なる効果を目指す。													

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期総合計画	
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計
投入された事業費の推移	国費	計画額			0				0	418,000	418,000	418,000	418,000	1,672,000	1,672,000
		予算計上額			0				0	418,000	418,000	418,000	418,000	1,672,000	1,672,000
		実績額			0				0	0	0	0	111,825	111,825	111,825
	道費	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
	地方債	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
	その他	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
	一般財源	計画額			0				0	140,000	140,000	140,000	140,000	560,000	560,000
		予算計上額			0				0	140,000	140,000	140,000	140,000	560,000	560,000
		実績額			0				0	0	0	0	37,275	37,275	37,275
	事業費合計	計画額	0	0	0	0	0	0	0	558,000	558,000	558,000	558,000	2,232,000	2,232,000
		予算計上額	0	0	0	0	0	0	0	558,000	558,000	558,000	558,000	2,232,000	2,232,000
		実績額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	149,100	149,100	149,100
事業費予算の内容									31,000円×6か月×3人	31,000円×6か月×3人	31,000円×6か月×3人	31,000円×6か月×3人			
前年度予算との比較 (増減理由)										前年同額	前年同額	前年同額			
実績との比較 (増減理由)									対象者なしのため、実績額は0となっている。	対象者なしのため、実績額は0となっている。	対象者なしのため、実績額は0となっている。	対象者は3名だが、支給月数が少なかった。			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：住宅確保給付金事業の申請人数				指標の求め方：年3件の申請を目標とする								
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：住宅確保給付金事業の支給対象者の達成率				指標の求め方：支給対象者／相談人数								
指標	活動指標 1 (単位/件)	計画値								3	3	3	3	
		実績値								0	0	0	3	
指標	成果指標 1 (単位/%)	計画値								100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績値								0.0	0.0	0.0	100.0	
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)													達成されていない
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)													変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)													変わらない
	総合評価													普通である
	評価内容	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析： 生活困窮者の相談は随時受付けているものの、住宅に困窮している者はいなかったため実績値は0となっている。	自己分析： 生活困窮者の相談は随時受付けているものの、当事業に該当する困窮者はいなかったため実績値は0となっている。	自己分析： 生活困窮者の相談は随時受付けているものの、当事業に該当する困窮者はいなかったため実績値は0となっている。	自己分析： これまでは離職・廃業した者が対象であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で休業等した者も支給対象となったことから、該当する対象者が増えた。
	今後の方向性													現状のまま継続
	方向性の判断理由 改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：				H28：				H30： 生活困窮者自立支援法により事務を行うものであり、必須事業となっているため現状のまま継続することが必要である。				

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	生活困窮者自立相談支援事業				事業期間	平成 27 年度 ～ 年度						所管課係	社会福祉課保護係	
事業性質区分	新規・継続	新規	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-7-1	他に関連する基本事業	-	-	-	-	-	-	
目的 (何のために実施するのか)	経済的に困窮している者や長期間にわたってひきこもり社会から孤立している者、不登校の子供、ひとり親の貧困問題などを対象として、日常生活自立、社会生活自立、経済的自立を目指します。						手段 (どのような方法で実現するのか)		対象者と面談のうえ、必要に応じてプランを作成し、対象者と自立に向けて取り組んでいく。					
対象 (誰・何を対象としているのか)	経済的困窮はもとより、困りごとがある者すべてを対象とする。						成果 (どのような効果が得られるのか)		生活保護に陥ることなく、安定した生活が営める。					
事業開始時の状況・これまでの経緯（行革内容含む）	生活困窮者からの相談を受け、生活困窮者の抱えている課題を評価・分析（アセスメント）し、そのニーズを把握する。ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう自立支援計画を策定し、自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等の業務を行う。 生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援し、生活困窮者に対する相談支援機能の充実により、社会資源の活性化、地域全体の負担軽減が可能になることが期待される。													

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計画 合計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額			0				0					0	0	
		予算計上額			0				0						0	0
		実績額			0				0						0	0
	道費	計画額			0				0		39,000	39,000	39,000	39,000	156,000	156,000
		予算計上額			0				0		39,000	43,000	43,000	43,000	168,000	168,000
		実績額			0				0		43,020	43,020	41,364	35,655	163,059	163,059
	地方債	計画額			0				0						0	0
		予算計上額			0				0						0	0
		実績額			0				0						0	0
	その他	計画額			0				0						0	0
		予算計上額			0				0						0	0
		実績額			0				0						0	0
	一般財源	計画額			0				0		20,000	20,000	20,000	20,000	80,000	80,000
		予算計上額			0				0		20,000	16,000	16,000	16,000	68,000	68,000
		実績額			0				0		14,504	9,008	10,400	11,886	45,798	45,798
	事業費合計	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	59,000	59,000	59,000	59,000	236,000	236,000
		予算計上額	0	0	0	0	0	0	0	0	59,000	59,000	59,000	59,000	236,000	236,000
		実績額	0	0	0	0	0	0	0	0	57,524	52,028	51,764	47,541	208,857	208,857
事業費予算の内容	旅費5,000円 消耗品費43,000円 印刷製本費3,000円 通信運搬費8,000円									旅費5,000円 消耗品費43,000円 印刷製本費3,000円 通信運搬費8,000円	旅費5,000円 消耗品費43,000円 印刷製本費3,000円 通信運搬費8,000円	旅費5,000円 消耗品費43,000円 印刷製本費3,000円 通信運搬費8,000円	旅費5,000円 消耗品費43,000円 印刷製本費3,000円 通信運搬費8,000円			
	前年度予算との比較 (増減理由)										旅費について、道費より支出できることとなったため、増減している。	前年同額	前年同額			
	実績との比較 (増減理由)										旅費について、道費より支出できることとなったため、実績額は増減している。	旅費が未使用であったため実績額は減額となっている。	旅費が未使用であったため実績額は減額となっている。	旅費の未執行による減額。		

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：自立相談支援事業の相談人数				指標の求め方：月1件の相談を目標とする								
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：自立相談支援事業の支援終了者の達成率				指標の求め方：支援終了者/相談人数								
指標	活動指標 1 (単位/件)	計画値								12	12	12	12	
		実績値								5	2	1	7	
指標	成果指標 1 (単位/%)	計画値								100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績値								100.0	100.0	100.0	71.4	
事業評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)													達成されていない
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)													変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)													変わらない
	総合評価													普通である
	評価内容	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析： 当事業は国で定められた必須事業であるが、当市の場合、生活困窮者より生活保護としての相談の方が多く、数値としては低くなっている。	自己分析： 当事業は国で定められた必須事業であるが、当市の場合、生活困窮者より生活保護としての相談の方が多く、数値としては低くなっている。	自己分析： 当事業は国で定められた必須事業であるが、当市の場合、生活困窮者より生活保護としての相談の方が多く、数値としては低くなっている。	自己分析： 当事業は国で定められた必須事業であるが、生活困窮者の自立相談より、生活保護に結び付く相談件数の方が多い状況であり、相談人数としては低くなっている。
	今後の方向性													現状のまま継続
	方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：				H28：				H30： 生活困窮者自立支援法により事務を行うものであり、必須事業となっている。砂川市地域包括支援センター、砂川市立病院等各関係機関との連携もできており、現状のまま継続することが必要である。				

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	福祉世帯水道料金等助成事業				事業期間	平成 20 年度 ～ 年度						所管課係	土木課管理係	
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-7-1	他に関連する基本事業	-	-	-	-	-	-	
目的 (何のために実施するのか)	福祉世帯に対し水道料金の一部を助成し、経済的負担を軽減し福祉の増進と生活の安定を図る。						手段 (どのような方法で実現するのか)		中空知広域水道企業団が算定する水道料金（基本料金7㎡まで1,420円 超過料金1㎡につき230円）から砂川市が定める料金（基本料金5㎡まで744円、超過料金1㎡につき158円）の差額を助成する。 なお、対象者への水道料金の請求額は助成額を差し引いた額となり、助成額は本人に代わり中空知広域水道企業団へ交付する。					
対象 (誰・何を対象としているのか)	中空知広域水道企業団が供給する水道の使用者で、生活保護世帯、母子世帯、70歳以上の老人世帯及び重度身体障害者世帯で市民税非課税世帯。						成果 (どのような効果が得られるのか)		福祉世帯に対する経済的負担が軽減され、福祉の増進及び生活の安定が図られる。					
事業開始時の状況・これまでの経緯（行革内容含む）	北光袋地区に給水を行ってきた専用水道施設が平成23年11月に廃止され西中空知広域水道企業団からの給水に切り替えられたことに伴い、以降の当地区内の福祉世帯への水道料金の助成分については「北光袋地区水道料金助成事業」により交付されている。													

【DO】

実績

（単位：円）

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期総合計画		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額			0				0					0	0	
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
一般財源	計画額	8,830,000	9,527,000	9,876,000	28,233,000	9,589,000	10,574,000	10,923,000	31,086,000	10,064,000	10,508,000	10,508,000	10,508,000	41,588,000	100,907,000	
	予算計上額	8,830,000	9,008,000	9,312,000	27,150,000	9,589,000	9,813,000	10,148,000	29,550,000	10,064,000	9,984,000	9,823,000	10,705,000	40,576,000	97,276,000	
	実績額	8,777,710	9,061,420	9,128,140	26,967,270	9,587,328	9,988,906	9,888,044	29,464,278	9,838,482	9,788,206	9,887,168	10,581,734	40,095,590	96,527,138	
事業費合計	計画額	8,830,000	9,527,000	9,876,000	28,233,000	9,589,000	10,574,000	10,923,000	31,086,000	10,064,000	10,508,000	10,508,000	10,508,000	41,588,000	100,907,000	
	予算計上額	8,830,000	9,008,000	9,312,000	27,150,000	9,589,000	9,813,000	10,148,000	29,550,000	10,064,000	9,984,000	9,823,000	10,705,000	40,576,000	97,276,000	
	実績額	8,777,710	9,061,420	9,128,140	26,967,270	9,587,328	9,988,906	9,888,044	29,464,278	9,838,482	9,788,206	9,887,168	10,581,734	40,095,590	96,527,138	
事業費予算の内容		市が定める料金と水道企業団が定める本来の料金との差額	市が定める料金と水道企業団が定める本来の料金との差額	市が定める料金と水道企業団が定める本来の料金との差額		市が定める料金と水道企業団が定める本来の料金との差額	市が定める料金と水道企業団が定める本来の料金との差額	市が定める料金と水道企業団が定める本来の料金との差額		市が定める料金と水道企業団が定める本来の料金との差額	市が定める料金と水道企業団が定める本来の料金との差額	市が定める料金と水道企業団が定める本来の料金との差額	市が定める料金と水道企業団が定める本来の料金との差額			
	前年度予算との比較 (増減理由)	対象世帯数および使用水量の増	対象世帯数および使用水量の増	対象世帯数および使用水量の増		対象世帯数および使用水量の増	対象世帯数および使用水量の増	対象世帯数および使用水量の増		対象世帯数および使用水量の減	対象世帯数および使用水量の減	対象世帯数および使用水量の減	水道料金改定による増			
	実績との比較 (増減理由)	使用水量が見込より少なかった	使用水量が見込より多かった 3月補正304千円	使用水量が見込より少なかった		ほぼ見込どおり	使用水量が見込より多かった 3月補正335千円	使用水量が見込より少なかった 3月補正△84千円		使用水量が見込より少なかった 3月補正△80千円	使用水量が見込より少なかった 3月補正△161千円	使用水量が見込より多かった 3月補正138千円	ほぼ見込どおり			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：助成件 (月) 数			指標の求め方：1世帯1ヶ月分を1件とする										
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：1件当たりの助成額			指標の求め方：事業費/助成件数 (成果の図れる事業ではないため計画値は設定せず実績値のみの管理とする。)										
指標	活動指標 1 (単位/件/月)	計画値	12,645	13,645	14,145		14,645	15,145	15,645		16,145	16,645	17,145	17,645	
		実績値	12,746	13,041	13,166		13,404	14,018	13,972		13,926	13,891	13,970	13,724	
成果指標 1 (単位/円)	計画値	—	—	—		—	—	—		—	—	—	—		
	実績値	689	695	693		715	713	708		706	705	708	771		
事業評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				ほぼ達成されている				ほぼ達成されている					ほぼ達成されている	
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)				変わらない				変わらない					変わらない	
	事業の効率性 (事業費に対する成果)				変わらない				変わらない					変わらない	
	総合評価				良好である				良好である					良好である	
	評価内容	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：経済的負担の軽減に繋がり、福祉の増進及び生活安定の一助となっている。	自己分析：経済的負担の軽減に繋がり、福祉の増進及び生活安定の一助となっている。	自己分析：経済的負担の軽減に繋がり、福祉の増進及び生活安定の一助となっている。	判断理由：H23とH24の活動指標の実績値を比較すると2%ほどの伸びに止まっていますが、老人世帯が対象世帯の約75%を占めており、市の高齢化率の進展とほぼ同数の伸び率であることから、事業としては良好に推移していると判断した。	自己分析：経済的負担の軽減に繋がり、福祉の増進及び生活安定の一助となっている。	自己分析：経済的負担の軽減に繋がり、福祉の増進及び生活安定の一助となっている。	自己分析：経済的負担の軽減に繋がり、福祉の増進及び生活安定の一助となっている。	判断理由：活動指標が増加しており、高齢者世帯や母子世帯の貧困化の表れとも考えられ、福祉の増進及び生活安定の一助となっていると判断した。	自己分析：経済的負担の軽減に繋がり、福祉の増進及び生活安定の一助となっている。	自己分析：経済的負担の軽減に繋がり、福祉の増進及び生活安定の一助となっている。	自己分析：経済的負担の軽減に繋がり、福祉の増進及び生活安定の一助となっている。	自己分析：経済的負担の軽減に繋がり、福祉の増進及び生活安定の一助となっている。	判断理由：活動指標は減少しているが、福祉の増進及び生活安定の一助となっていると考え、良好に推移しているものと判断した。
	今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続					現状のまま継続	
	方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：今後についても引き続き低所得者層の経済的負担軽減、福祉の増進及び生活安定の一助とするためにも継続する事業と考える。				H28：今後についても引き続き低所得者層の経済的負担軽減、福祉の増進及び生活安定の一助とするためにも継続する事業と考える。				H30：今後についても引き続き低所得者層の経済的負担軽減、福祉の増進及び生活安定の一助とするためにも継続する事業と考える。					

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：第1号被保険者資格取得者への配付したパンフレットの枚数			指標の求め方：第1号被保険者資格取得数										
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：第1号被保険者資格取得者へのパンフレット送付率			指標の求め方：送付数/第1号被保険者資格取得者数										
指標	活動指標 1 (単位/数)	計画値	325	366	342		418	335	320		258	262	297	246	
		実績値	317	357	321		393	358	301		258	247	268	274	
指標	成果指標 1 (単位/%)	計画値	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績値	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)					達成されている					達成されている				達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)					少し上がっている					変わらない				変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)					少し上がっている					変わらない				変わらない
	総合評価					良好である					良好である				良好である
	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：介護保険法で定められた制度の趣旨普及を図ることは、保険者としての市の役割であり、制度について必要な情報を周知している。	自己分析：介護保険法で定められた制度の趣旨普及を図ることは、保険者としての市の役割であり、制度について必要な情報を周知している。	自己分析：介護保険法で定められた制度の趣旨普及を図ることは、保険者としての市の役割であり、制度について必要な情報を周知している。	判断理由：第1号被保険者資格取得者全員に、既存のパンフレットではなく、市内で実施している介護サービスに合わせてパンフレットを作成、配布し、制度について必要な情報を周知していることから良好と判断した。	自己分析：介護保険法で定められた制度の趣旨普及を図ることは、保険者としての市の役割であり、制度について必要な情報を周知している。	自己分析：介護保険法で定められた制度の趣旨普及を図ることは、保険者としての市の役割であり、制度について必要な情報を周知している。	自己分析：介護保険法で定められた制度の趣旨普及を図ることは、保険者としての市の役割であり、制度について必要な情報を周知している。	判断理由：第1号被保険者資格取得者全員に、既存のパンフレットではなく、市内で実施している介護サービスに合わせてパンフレットを作成、配布し、制度について必要な情報を周知していることから良好と判断した。	自己分析：介護保険法で定められた制度の趣旨普及を図ることは、保険者としての市の役割であり、制度について必要な情報を周知している。	自己分析：介護保険法で定められた制度の趣旨普及を図ることは、保険者としての市の役割であり、制度について必要な情報を周知している。	自己分析：介護保険法で定められた制度の趣旨普及を図ることは、保険者としての市の役割であり、制度について必要な情報を周知している。	自己分析：介護保険法で定められた制度の趣旨普及を図ることは、保険者としての市の役割であり、制度について必要な情報を周知している。	判断理由：第1号被保険者資格取得者全員に、既存のパンフレットではなく、市内で実施している介護サービスに合わせてパンフレットを作成、配布し、制度について必要な情報を周知していることから良好と判断した。	
今後の方向性					現状のまま継続					現状のまま継続					現状のまま継続
方向性の判断理由 改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：介護保険制度を理解し、適切な介護保険サービスを受けられることが高齢者福祉の増進につながることから、現状のまま継続することとした。				H28：介護保険制度を理解し、適切な介護保険サービスを受けられることが高齢者福祉の増進につながることから、現状のまま継続することとした。				H30：介護保険制度を理解し、適切な介護保険サービスを受けられることが高齢者福祉の増進につながるから、現状のまま継続することとした。						